

## 平成28年度 第2回マージン検討会 議事録

日 時 平成29年1月20日(金) 13:10～14:10

場 所 電力広域的運営推進機関(会議室B)及び各社TV会議室

### 出席者

坂原 淳史(北海道電力株式会社 流通本部工務部広域システムグループリーダー)  
高橋 英人(東北電力株式会社 電力ネットワーク本部電力システム部給電グループ課長)  
田中 泰生(東京電力パワーグリッド株式会社 系統運用部系統運用計画グループマネージャー)  
佐藤 幸生(中部電力株式会社 電力ネットワークカンパニー系統運用部給電計画グループ課長)  
川島 渉(北陸電力株式会社 電力流通部系統運用チーム統括課長)  
堅田 広司(北陸電力株式会社 電力流通部系統運用チーム)  
中瀬 達也(関西電力株式会社 電力流通事業本部給電計画グループチーフマネージャー)  
田中 正臣(関西電力株式会社 電力流通事業本部給電計画グループ)  
柴田 保(中国電力株式会社 流通事業本部系統技術グループマネージャー)  
長谷川 隆(四国電力株式会社 電力輸送本部系統運用部給電グループリーダー)  
楠 俊成(四国電力株式会社 電力輸送本部系統運用部給電グループ副リーダー)  
里村 博之(代理出席)(九州電力株式会社 電力輸送本部給電計画グループ副長)

### 事務局

中本 健二(電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループマネージャー)  
吉田 重宏(電力広域的運営推進機関 運用部広域調整グループ)  
黒川 剛志(電力広域的運営推進機関 運用部運用技術グループ)

### 配布資料

- (資料1) 最大電源ユニット相当量の設定断面について
- (資料2) 連系線1回線停止時のマージン設定の考え方について
- (資料3) 東北東京間連系線におけるマージン設定等の今後の具体的な運用について
- (資料4) 平成28年度スケジュール・検討事項

### 議題1: 最大電源ユニット相当量の設定断面について

事務局から資料1を説明後、議論を行った。

[主な議論] ○検討会 ●事務局

- : 北陸向き・四国向きのマージン設定の考え方について、年間計画段階では最大電源ユニット相当量のマージンを設定するのは共通の考え方であるが、北陸向きについては、夜間帯及び休日において

は最大電源ユニット相当量の予備力が確保できることを個別に評価し、エリアとして当該断面においてはマージン設定は不要と判断していることを確認し、マージンをゼロとしている。このような個別評価は、夜間帯及び休日における連系線運用容量が最大電源ユニット相当量よりも小さくなる北陸エリア向け特有の考え方であり、四国エリアについては、これまで通りのマージン設定とする。

#### 議題2：連系線1回線停止時のマージン設定の考え方について

事務局から資料2を説明後、議論を行った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：連系線1回線停止時のマージン設定の考え方について、通常は連系線の停止如何に係らずエリアとして必要なマージンを設定するのが基本的な考え方である。一方、北陸・四国エリアは連系線停止時という限定された期間における事前対策や事後対応を考慮のうえ、マージン設定不要との考え方であることが分かった。そのため、双方の考え方を統一するという性質のものではないことから、双方これまで通りの考え方を踏襲し、マージンを設定することとする。

#### 議題3：翌年度以降のマージンの算出諸元提出について

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：昨年度のマージン検討会で、供給区域の需要及び供給力並びに調整力に関する計画（年間計画）（以下「年間需給計画」という）の細分化（各月平休日別）後は、年間計画におけるマージン（系統容量3%相当）も各月平休日毎の最大需要に基づき算出することを確認させて頂いた。そのため、今回算出する平成29・30年度におけるマージンについては、各月平休日毎の最大需要に基づき算出することが基本と考えていたが、年間需給計画の提出期限よりマージン算出のスケジュールのほうが早いことから、各エリアの各月休日における最大需要の算出が間に合うかが懸念されたため、本日の検討会前に事前調査させて頂いた。結果、各エリアともマージン算出のスケジュールに合わせて、各月休日の最大需要を算出できることが確認できたため、予定どおり平成29・30年度におけるマージンは各月平休日別に算出することとしたい。

#### 議題4：東北東京間連系線におけるマージン設定等の今後の具体的な運用について

事務局から資料3を説明後、議論を行った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：第11回及び12回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、東北東京間連系線における「連系線潮流抑制のマージン」の今後の取扱いについて整理されたが、その適用にあたっては、運用者の判断基準を設けるとともに、その妥当性の見直しを行う仕組みを作ることが適当と整理された。これを受け、具体的な運用方法については関係するマージン検討会及び事務局メンバーで構成するWGを設置のうえ検討し、平成29年3月を目途にマージン検討会に検討結果を報告す

ることとしたい。

- ：マージン開放や再設定等の判断基準や業務フローは、どのような場で決定されるのか。また、連系線利用者にもきちんと示していく必要があると考えるが、どのような形で明文化されるのか。
- ：調整力及び需給バランス評価等に関する委員会で「妥当性を見直しを行う仕組みを作ることが適当」と整理されたことを受け、毎年1年間の実績について検証のうえ、必要に応じ判断基準や業務フロー等を見直すこととしており、これも含め、マージン検討会資料として公表することにより、対外的な説明を行っていくものと認識している。

#### 議題5：今後のスケジュールについて

事務局から資料4を説明後、議論を行った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：第1回マージン検討会資料1からの主な修正点は、東北東京間潮流抑制マージンの設定要否等の判断基準・フローの検討項目追加である。
- ：なお、「長期計画におけるマージンの値変更（H30～H37）」については、策定後の空容量部分が電力市場取引の環境整備のためのマージンとして設定されることによるものであるが、変更後のマージンの値の決定・公表前には、「本来設定すべきマージン」と「電力市場取引の環境整備のためのマージン」の内訳について検討会メンバーに確認頂く予定である。
- ：現在、地域間連系線の利用ルール等に関する検討会において、間接オークションの導入等が検討されているが、マージン算出に影響がある場合はどの場で検討するのか。
- ：基本的には今後のマージンのあり方に係る検討を行う、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会で整理していくものと考えている。

以上